

## 障害者団体等のヒアリング結果（まとめ）

障害者団体等のヒアリング実施日程		
実施日	団体名	ヒアリング結果まとめ上の標記
令和2年2月18日	障害児通所支援事業所連絡会	障害児通所支援事業所連絡会
令和2年5月下旬～ 令和2年6月下旬 （書面にて実施）	国分寺市身体障害者福祉協会	障害者団体
	国分寺市手をつなぐ親の会	
	国分寺あゆみ会	
	国分寺難病の会	
	「発達障害者の親」の会 なのはな会	
	高次脳機能障がい者の会「メビウスのWA」	
	国分寺市聴覚障害者協会	
令和2年5月下旬～ 令和2年6月下旬 （書面にて実施）	市内の障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス提供事業所並びに相談支援事業所 （77事業所中50事業所より回答）	サービス提供事業所等
令和2年7月21日	障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)	相談支援部会
令和2年7月28日	障害者地域自立支援協議会(就労支援部会)	就労支援部会
令和2年7月30日	障害者地域自立支援協議会(精神保健福祉部会)	精神保健福祉部会

## 障害者団体等のヒアリング結果（まとめ）

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
1	計画全体	より住みよいまちづくりにつなげるために、一つ一つの項目をどこに収束させるか明確にする必要がある。	相談支援部会
2	相談支援	障害の特性により、一人一人異なりきめ細やかな支援が必要となるため、保健・医療・福祉・教育・就労など多分野にわたる理解、支援、連携を進めてほしい。	障害者団体
3		ライフステージを通じた当事者にとっての支援情報をまとめる工夫が必要である。	障害者団体
4		発達障害者の地域支援や相談体制、孤立・引きこもりを予防するための積極的取組の仕組みを作してほしい。	障害者団体
5		難病は、医療的なことは雇い付けの医療機関になるが、生活、経済的な分野は、福祉のサービスを受けることになる。	障害者団体
6		『総合相談窓口』の実現を急いでほしいが、市と市民でイメージの違いがないかも確認してほしい。	障害者団体
7		相談窓口の職員の専門性を高め、適切なサービスの案内を行うとともに、親身な対応を求めたい。	障害者団体
8		日常生活において問題が起きた時や経済的な被害などを受けた時に、安心して相談に乗ってくれる組織や人を決めてほしい。	障害者団体
9		相談支援専門員の業務過多を改善してほしい。	障害者団体
10		知的障害者にもわかりやすい支援計画を作成してほしい。	障害者団体
11		障害者の家族への支援を充実させてほしい。	障害者団体
12		児童発達支援事業を利用していた方が、次のステージとして放課後等デイサービスを利用しようとした場合に、放課後等デイサービスの空きがないことで、福祉の支援が切れてしまう。相談支援事業所を通して、児童発達支援事業から学校その先の支援を統括してほしい。	障害児通所支援事業所連絡会
13		グループホームの入居・退去調整を進めていく際に、よりスムーズに調整できるようなシステムや、計画相談の担い手の負担を減らし、より多くの方が受けられるような形にしてほしい。	サービス提供事業所等
14		サービス提供事業所と相談員との連携が取りにくいことがある。	サービス提供事業所等

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
15	相談支援	市内地域活動支援センターの連携を強化してほしい。	サービス提供事業所等
16	生活支援	精神障害者が除外されている手当・給付金などの制度を見直してほしい。	障害者団体
17		日常生活用具の支給制度における視覚障害者のPC音声ソフトや拡大音声装置など制度の限度額を上げてほしい。	障害者団体
18		65歳以上の障害者において、高齢者施設や地域生活支援でのサービスや支援が削減され、今まで受けられていた障害者制度が受けられなくなってしまうケースもあるため、サービスが継続されるよう改善してほしい。	障害者団体
19		障害福祉サービスと介護保険サービスの支援方法や支援者の違いにより、利用者の生活環境に変化が生じてしまう。	サービス提供事業所等
20		介護保険移行時に障害福祉サービスと同等のサービスが受けられなかったり、不利益な変更になってしまう。	サービス提供事業所等
21		介護保険関係者による障害福祉の理解、あるいは障害福祉関係者による介護保険への理解が難しく、連携体制の構築も不十分である。	サービス提供事業所等
22		障害福祉サービスから介護保険サービス移行時に、本人や家族から理解を得ることが難しい。	サービス提供事業所等
23		利用者の方の高齢化に伴い、介護保険との併用が増えてくると予想される。支給決定に関しては個別のケースを鑑み、柔軟な対応をしてほしい。	サービス提供事業所等
24		障害と介護保険の狭間にある人たちの支援を、責任をもって行う場所がわからない。介護保険、障害福祉、医療が行政として連携し、地域の法人・団体に働きかけ、少なくとも障害者支援の意識は高めてほしい。	サービス提供事業所等
25		公的制度を利用できない部分を民間サービスで補うと、利用者の負担が重くなるため、民間事業所への補助などで利用者負担が軽減できるようにしてほしい。	サービス提供事業所等
26	保健・医療	発達障害に特化した専門医療機関と多職種連携を推進してほしい。	障害者団体
27		難病の軽症者においても、病気を進行させないための服薬、リハビリが必要となるが、難病の医療受給者証が受けにくくなっている。	障害者団体
28		障害者は、様々な合併症を患うため、治療費全般に対する資金援助が必要である。	障害者団体
29		障害者個人に対して、診療科ごとではなく総合的に治療にあたる人、組織が必要である。	障害者団体
30		障害者の場合は、集団健康診断か、個別に医療機関を選んで健康診断を受けるかという選択ができるようにしてほしい。	障害者団体

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
31	保健・医療	「こころの健康相談」について医療の相談としているが、医療と福祉（リハビリテーション）は回復には不可分であることから、薬を中心とした医療以外のサービスなどの効果を同時に情報提供する機会とするべきである。	障害者団体
32		医療と保健のチームでのアウトリーチを実現してほしい。	障害者団体
33		重症心身障害者（児）等のように、地域生活で医療が不可欠な人に対する、ショートステイやグループホームにおける訪問看護や拠点病院との連携を図る必要がある。	障害者団体
34	保育・教育	小児の高次脳機能障害は脳の発育や検査診断の難しさもあり、学校生活では間を取り持つ機関がないため、個別性の配慮と相談支援体制の拡充が必要である。	障害者団体
35		学校教育における、障害者に対する理解の促進を図ってほしい。また、今までの教育が、障害理解に役立っているのか検証してほしい。	障害者団体
36		統合保育を実施していない保育園が多いため、障害特性に配慮するための職員研修や専門機関からの支援を組み合わせ、受入れ体制を整えてほしい。	障害者団体
37		特別支援学級の配置小中学校を増やし、選択できる仕組みづくりが必要である。また、普通学級の教育を望む方に対して、必要な個別支援が受けられる体制も必要である。	障害者団体
38		教育の現場では、児童精神医学的視点からの医師の関わり、確保が課題となっている。教育、保健、福祉、医療の分野を超えた多機関の情報交流と連携への更なる取組が必要である。	精神保健福祉部会
39	障害児支援	放課後等デイサービスの受入れ先がない。学童保育所の申込みもできるが、学童は預かりであり、子どもの将来に少しでも寄与できる活動をしてくれる放課後等デイサービスに行かせたいという要望がある。	障害児通所支援事業所連絡会
40		放課後等デイサービスの利用は先着順で受け入れているため、本当にサービスを必要としている方でも申込みが遅くなってしまうと、利用できなくなってしまう。	障害児通所支援事業所連絡会
41		放課後等デイサービスのキャンセル率が高い。	障害児通所支援事業所連絡会
42		放課後等デイサービス等の事業で雨天時に小学校の体育館が使えるようにしてほしい。	サービス提供事業所等
43	就労	就労の場の支援、確保、保障、機会の拡大を進めてほしい。	障害者団体
44		市内で就労A、B型事業所や、参入してくれる会社の開拓と仕事内容の多様化が必要である。	障害者団体
45		通勤時間や利用交通手段など障害の特性に合わせた柔軟な配慮をしてほしい。	障害者団体
46		就労後に継続していく為の就労継続支援体制を強化してほしい。	障害者団体

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
47	就労	障害や病気により仕事ははずされたり、辞めさせられたりすることがある。	障害者団体
48		障害者の立場に沿った就労支援の案内をしてほしい。	障害者団体
49		市自身が知的障害者などの障害者の雇用やチャレンジ雇用など積極的に取り組むべきである。	障害者団体
50		市内では障害者雇用の義務の対象にならない中小企業が多く、障害者雇用への関心が薄い。	就労支援部会
51		障害福祉サービスに捉われず、障害者が多様な仕事を経験できる選択肢を与えることが重要である。	就労支援部会
52		介護分野における支援者の障害理解は少しずつ進んでいる。	就労支援部会
53		就労前実習としての実習先は数多くあるが、市内ではない。都心に通う利用者も多く、近隣で様々な仕事に触れられる実習先の開拓が課題である。	就労支援部会
54		関係機関や地域の企業等との交流や情報共有の場を設け、就労支援に係る連携体制を構築し、障害者の働く場や障害者就労施設の物品・役務の受注先を開拓していくことが必要である。	就労支援部会
55		就労定着に向けては、医療機関との連携強化が必要である。	就労支援部会
56		市内の実習先の確保や顔の見える企業の就職先の確保が課題だが、一事業所だけの行動力では限界があるため、他事業所等との業務的な横のつながりが必要不可欠である。	サービス提供事業所等
57		優先調達法による利用者の方の作業提供をより充実してほしい。	サービス提供事業所等
58		情報提供体制	障害者が利用する施設には筆談ボードが置いてあると、施設の人とコミュニケーションをとりやすい。
59	放送での情報は聴覚障害者には聞こえないので、文字（電子版）などを設置してほしい。		障害者団体
60	病院、障害者が集まる所では、常に様々な情報（行政の支援、サービス）を案内してほしい。		障害者団体
61	「市の広報・ホームページを見れば良い」「掲示してある」だけではなく、見たくなるような工夫と親切な対応が必要である。		障害者団体
62	障害福祉ガイドブックの積極的な配布方法を工夫してほしい。		障害者団体

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
63	情報提供体制	公職選挙におけるわかりやすい情報提供が必要である。	障害者団体
64		障害者サービスに関しての情報量が、介護保険に比べると少ない。	サービス提供事業所等
65		居宅事業者連絡会が部会に変更になり、連絡会で得ていた市の施策や制度変更、事業所間の情報交換が現場に届かなくなった。	サービス提供事業所等
66	生活環境	発達障害者に対する自立訓練の場、共同生活の場の整備してほしい。	障害者団体
67		道路が歩きづらい。	障害者団体
68		精神障害、発達障害、知的障害の場合において、バリアフリーとは何かが考えにくく、対策がほとんど進んでいない。	障害者団体
69		公的機関として、新庁舎などに障害者の居場所を設置・確保する必要がある。	障害者団体
70		医療や高齢化など多くの支援を必要とする人に対応できるグループホームを含め、数がまだまだ不足している。	障害者団体
71		移動支援におけるヘルパー不足が深刻であり、必要な時に利用できない。ヘルパー養成講座への市の支援や事業費の見直しが必要である。	障害者団体
72		短期入所の送迎や通勤通学などに移動支援を使えるよう、サービスの利用要件の幅を広げてほしい。	サービス提供事業所等
73		土日祝日における移動支援のさらなる充実（質・時間）が必要である。	サービス提供事業所等
74	防災・感染症対策	災害時の福祉避難所のあり方について、障害特性に応じて、また家族単位で避難できるよう、具体的に検討してほしい。	障害者団体
75		コロナ禍で、地震や火災、豪雨などの災害が発生した場合の避難所の利用等、どのように対応すればよいのかを具体的に指導してほしい。	障害者団体
76		災害時に一般の方と合同避難することは、感染に弱い難病者には困難である。	障害者団体
77		災害時に聴覚障害者に情報を伝える手段として、公共施設には、光るチャイム、文字放送システムの設備を整えてほしい。	障害者団体
78		障害者に対する防災・防犯教育をする必要がある。	障害者団体

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
79	防災・ 感染症対策	障害者に対応する避難所の紹介とそこで受けられるサービスを充実させてほしい。	障害者団体
80		災害時に、障害のある方、特に医療的ケアが必要な方への災害時の対策が課題である。	相談支援部会
81		避難所で精神障害の人が苦勞することは、大勢の中で過ごすことだと思うので、配慮してほしい。	精神保健福祉部会
82		災害対策と併せた時の感染症対策が非常に難しい問題である。障害のある方で、その場に適應できない方への対応も力を入れて考えていただきたい。	相談支援部会
83		1事業所だけではなく、自治会等地域で連携することも重要である。	障害児通所支援事業所 連絡会
84		災害規模に応じた避難体制・連絡体制を決められていない。	障害児通所支援事業所 連絡会
85		感染症等の影響によるマスクと消毒用アルコールなどの物品不足について、対策を講じてほしい。	サービス提供事業所等
86		コロナ禍でのサービス提供が、事業所判断になっているため、対応のガイドラインを作成してほしい。	サービス提供事業所等
87		グループホームの入居予定者がいるにもかかわらず、コロナウイルスの影響で入居調整が進められず、空室補償期間が過ぎてしまった。	サービス提供事業所等
88		コロナ禍での施設の設備整備について、検討してほしい。	サービス提供事業所等
89		コロナ禍でマスクの着用や換気に協力して頂けない方（理解が難しい方）が多くいる。	サービス提供事業所等
90		三密を防ぐ方法として、利用制限や出勤制限しかなく、利用したくても利用できない、支援したくても支援できない、という負の連鎖が起きてしまう。	サービス提供事業所等
91		コロナウイルス感染症の影響により、大幅な収入減となっているため、事業の活性化や収入確保につながる方法を市と一緒に模索できるといい。	サービス提供事業所等
92		重度障害者のご家族がコロナウイルスに罹患した際に、濃厚接触者となるご本人への支援について不安の声を聴いている。	サービス提供事業所等
93	利用者のコロナウイルスの感染や濃厚接触等があった場合には、設備や人員、感染症に対する知識など、多くの不安を抱えている。行政が主導しての対応や利用者が入院をできるように、備えを進めていただきたい。	サービス提供事業所等	
94	複数の地域から利用者が通所しているため、コロナ禍の在宅支援のまとめ方が市区により違いがあり、混乱が生じる。	サービス提供事業所等	

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
95	防災・感染症対策	通所を休みがちの方が、コロナ禍の在宅支援を通じてスムーズに通所できるようになり、新しいサービスの形が提示されたように感じた。	サービス提供事業所等
96	理解・交流 権利擁護	地域の人と、障害の当事者の理解・交流の場を多く設けてほしい。	障害者団体
97		障害者福祉を担当している組織が、定期的に会合ができる場所を提供するべきである。	障害者団体
98		難病の周知と3障害との格差をなくし、難病障害として捉えてほしい。	障害者団体
99		市による、市民への障害理解促進の取組を推進してほしい。	障害者団体
100		発達障害者への理解や配慮が促進され、経済的自立・社会参加をする場合に障害を理由に排除されることなく、権利が守られる体制を構築してほしい。	障害者団体
101		判断能力は十分にあるが自分の意思を伝えられない方に対して、日常的な生活支援の場で発生する書類手続き等の対応が難しい。	相談支援部会
102		虐待防止に向けた情報共有や、課題の検討の機会が不足している。	サービス提供事業所等
103		権利擁護などの研修や教育の内容が不十分である。	サービス提供事業所等
104		虐待に関して、内部委員会の設置やマニュアルの整備、対応の体系化など、体制の整備ができていない。	サービス提供事業所等
105		虐待を未然に防ぐために、利用者との日常的なコミュニケーションや、フォロー体制の充実化が必要である。	サービス提供事業所等
106		虐待の疑いがある際の通報の線引き（プライバシーとの兼ね合い、具体的な要件など）が難しい。	サービス提供事業所等
107		支援者への権利擁護も重要である。	サービス提供事業所等
108		福祉関係者以外も含めた、地域全体での障害理解を促進してほしい。	サービス提供事業所等
109		虐待の問題解決に向けた関係者（家族、ケアマネ、相談支援専門員）との連携が必要である。	サービス提供事業所等
110	意思疎通に特別な配慮が必要な方のコミュニケーション支援についてまだまだ支援が不十分なことが多く、人権が守られていないと思うことが多々ある。相談支援専門員や支援者の研修を呼び掛けてほしい。	サービス提供事業所等	



項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
111	理解・交流 権利擁護	公共交通機関やタクシーにおいて、未だに障害のある方が乗車拒否をされる話が時々聞かれる。	サービス提供事業所等
112	余暇活動	障害の特性に合わせた地域活動やスポーツ・レクリエーション活動、生涯学習の場の整備と参加への積極的促しの仕組みを作ってほしい。	障害者団体
113		外出や趣味、障害者スポーツセンターでの運動などで、ガイドヘルパーまたは市独自の柔軟なサービスの整備を推進してほしい。	障害者団体
114		難病も同行サービスを利用できると行動範囲が広がり、余暇活動に参加しやすくなる。	障害者団体
115	人材の確保・ 育成	携わる相談支援者の人材育成や確保の強化を進めてほしい。	障害者団体
116		団体会員の高齢化により役員の引き受け手がいない。	障害者団体
117		求人媒体に多額な費用をかけても、募集が来ないこともあり、人材集めに苦労している。	相談支援部会
118		主婦層や仕事を退職された方など、地域人材の掘り起こしが重要である。	相談支援部会
119		福祉職は、低賃金、環境が劣悪、特殊な資格や経験がないと働けないというイメージがあり、嫌厭されてしまう。	相談支援部会
120		福祉の仕事相談、面接会のようなものを行政主導で行ってもらえると、より多くの方に安心して参加してもらえるので、主催・共催で開催してほしい。	障害児通所支援事業所 連絡会
121		アルバイトやボランティアから積極的に受入れ、そこから福祉の仕事に魅力を感じた方を正社員として登用するという形式で対応することも必要である。	障害児通所支援事業所 連絡会
122		いろいろな切り口で人材を確保するという、柔軟な受入態勢をとることが必要である。	障害児通所支援事業所 連絡会
123		規模の小さい事業者は人材確保に労力を割けないため、法人内だけではなく、市全体としての協力体制があると良い。	障害児通所支援事業所 連絡会
124		保育士の確保が難しい。市への登録制度など創設し、必要な事業所へ紹介するような体制を整えてほしい。	サービス提供事業所等
125	計画相談については、相談支援専門員を担える人材（確保と人件費）と業務量、報酬とのアンバランスが積年の課題であり、事業所の新規参入は期待が薄い。市立事業所への相談支援専門員の加配をお願いしたい。	サービス提供事業所等	
126	人材の確保・ 育成	医療的ケアのある利用者が在宅で暮らすことが格段に増えているが、福祉現場、特に短期入所の現場で、その利用者と接する機会が少なく不定期なため、スキルアップを図る機会や支援の充実につなげる方法が乏しい。	サービス提供事業所等

項番	項目	地域課題に係る意見の概要	団体名
127	事業者支援	財源的に事業所の存続自体が厳しい。場所の誘致や家賃の補助などを検討してほしい。	サービス提供事業所等
128		自立訓練における他の社会資源との連携に地域の理解が進んでいない。同様に、利用者受け入れに関しても、自立訓練という事業が地域での理解が進まず、計画的に運用できる事業となっていない。そのため収入などが不安定である。	サービス提供事業所等
129		コミュニケーション支援利用者が入院した場合、病院での支援が可能で在宅での援助時間を病院に振り替えることができたが、現状では病院での支援が無くなり、ヘルパーへの安定した報酬支給は厳しいものになっている。	サービス提供事業所等
130	地域生活支援拠点	市内8カ所の相談支援事業所が、地域生活支援拠点に指定されたことで、機能の充実・強化が図られた。	相談支援部会
131		地域生活支援拠点の機能の中での取組の優先順位をどうするのか、そのためのアセスメントが必要である。また、その先のまちづくりにどのようにつなげていくのか、全体的な構想が見えるとわかりやすい。	相談支援部会
132		親が急病時に、特に土日夜間の場合の緊急保護やヘルパー派遣の体制が、多くの家庭では未対応である。地域生活支援拠点のあり方を見直し、併せてショートステイ、日中一時支援の拡充が必要である。	障害者団体
133	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	地域で生活するにあたり、住居確保が重要である。	精神保健福祉部会
134		早期支援から地域とのつながりが途切れることのない関わりを作っていくことが重要である。	精神保健福祉部会
135		社会資源は一定確保されていると思われるが、各資源の量、機能や対応力、利用のしやすさ等については課題がある。	精神保健福祉部会
136		問題が複雑化・重複化しており、本人や家族によって求めるものも異なる。個別のニーズに合わせて、本人と家族の支援を進めていくことが必要である。	精神保健福祉部会
137		長期入院化している要因は、①本人に意欲がない、②受け入れる住居がない、③家族に支援する力がない、④病状が重くて退院の話まで至らない、という4つに大きく分類できる。	精神保健福祉部会
138		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の協議の場において、ニーズや地域課題の抽出・分析を行い、その上で地域生活支援拠点を中心としたまちづくりを推進してほしい。	サービス提供事業所等